

第5回 豊山町総合計画審議会議事録【公開用】

1 開催日時 令和元年10月15日(火) 午前10時～午後0時10分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3・4

3 出席者

(1) 豊山町総合計画審議会委員

委員 中部大学工学部 教授	豊田 洋一
社会福祉協議会 会長	池山 和徳
文化協会 会長	安藤 敏夫
老人クラブ連合会 会長	江崎 弘
J A尾張中央豊場支店 豊場支店長	櫛田 和裕
消費生活研究グループみのり会 会長	鈴木 征美
防犯協会 会長	高乗 峯夫
公益社団法人豊山町シルバー人材センター 会長	寺町 逸視
体育協会 会長	戸田 久晶
とよやま女性の会 会長	中村 百合子
J A西春日井青山支店 支店長	半谷 国大
豊山町商工会 会長	山田 敏文
公募	竹内 智恵子
公募	渡邊 勝利
三菱重工業株式会社 渉外担当課長	小形 浩

(2) 事務局

副町長	鈴木 邦尚
教育長	北川 昌宏
理事	伊井 誠
総務部長	小川 徹也
生活福祉部長	堀尾 政美
産業建設部長	佐藤 正司
教育委員会事務局長	安藤 憲司
総務課長	鈴木 雅之
総務課 財政・管財係長	中川 徹
総務課 企画・情報係 主査	牧野 礼男

(3) オブザーバー

ランドブレイン株式会社名古屋事務所	伊藤 克洋
ランドブレイン株式会社名古屋事務所	那須 史尋

(4) 傍聴者

1名

4 欠席者

名古屋大学未来社会創造機構 特任助教	井上 愛子
愛知学泉大学現代マネジメント学部 教授	堀田 裕子
交通安全協会 副会長	伊藤 邁
子ども会連絡協議会 会長	鈴木 育生
セントライ青果株式会社 代表取締役社長	小坂 芳則

5 議題

- (1) 第5次総合計画基本構想案に係る地域懇談会とパブリックコメントの結果について
- (2) 第5次総合計画基本構想案に係る諮問・答申について
- (3) 第5次総合計画基本計画案について

6 会議資料

- ・地域懇談会意見対応表
- ・第5次総合計画基本構想案に対するパブリックコメントで提出された意見の概要と考え方・対応
- ・豊山町第5次総合計画基本構想案
- ・豊山町第5次総合計画基本計画案
- ・参考 本日の審議会の位置づけ

7 議事内容

(1) 会長あいさつ

【事務局】 定刻となったので、第5回豊山町総合計画審議会を開始する。本日の会議から基本計画の素案についても審議をいただくため、これに伴い今回から事務局の職員で参加している者を紹介したい。

(教育長、生活福祉部長、産業建設部長、教育委員会事務局長の紹介)
次第に沿って進めさせていただく。最初に会長からあいさつをいただ

く。

【会長】 先日の台風の件で、各地で河川が決壊、氾濫し甚大な被害が発生している。幸い本地域は、ここ数年災害らしい災害は発生しておらず、気が緩みそうになるが、災害は忘れたころにやってくるため、公私ともに心の準備を含め、具体的な準備が必要だとテレビ等を見ていると改めて感じている。

本日はこれまで審議してきた総合計画の基本構想案を答申する運びとなっている。この審議会に諮問されている案について再度吟味していただき町長に答申することになっている。そして、その後に具体的な計画についても再度審議いただくことになっている。

ご協力をよろしくお願いいたします。

【事務局】 本日の資料については、事前に送付させていただいている。お持ちでない方は申し出ていただきたい。本日の出席委員は20名中15名であり、半数以上の出席があるため、町総合計画審議会規則第4条第2項の規定に基づき本日の会議が成立していることを報告する。

ここからは会長に進行をいただく。

(2) 第5次総合計画基本構想案に係る地域懇談会とパブリックコメントの結果について

【会長】 (1) 第5次総合計画基本構想案に係る地域懇談会とパブリックコメントの結果について、事務局より資料の説明をお願いしたい。

【事務局】 (資料「本日の審議会の位置付け」、「地域懇談会意見対応表」、「第5次総合計画基本構想案に対するパブリックコメントで提出された意見の概要と考え方・対応」について説明)

【会長】 ただいまの事務局の説明に対して、意見・質問があればお願いしたい。

【A委員】 各小学校区で説明をされたとのことだが、出席者の人数を教えてください。

【事務局】 豊山小学校区については、9月17日に総合福祉センターしいの木で開催し、出席者は30名。新栄小学校区については、9月19日に総合福祉センター北館さざんかで開催し、出席者は35名。志水小学校区については、9月20日に志水小学校多目的室で開催し、出席者は16名。3か所合計で81名となっている。

【A委員】 思ったよりはエリアの偏りはなかったように感じる。出席者の人数に関

して、行政側の感想はどうなのか。

【事務局】 今回、地域懇談会を開催するにあたり、第4次総合計画策定時のやり方を参考にし、少しでも多くの方に出席いただこうと地区委員の方をはじめご協力いただき、広報でもしっかりと周知し、多くの方に出席していただいたという感想を持っている。

【A委員】 町議会で説明したとのことだが、なにか意見が出たのか。

【総務部長】 町議会でも基本構想について一通り説明させていただいた。様々な意見が出たが、一番多かったのが、土地利用構想に関してであった。中でも神明地区での土地利用の今後について質疑応答を受けた。

【会長】 他に意見があればお願いしたい。

3か所の地域懇談会とパブリックコメントについて、町のHPでも公開されており、町民の方の意見をとりまとめており、どのように対応するかという状況だが、主には基本構想の段階ではなく、その後の基本計画や実施する段階で検討するという方向で、基本構想案自体は修正をしないというのが町としての提案であるが、この提案について問題はないか。

各委員 (問題なし)

【会長】 それでは、事務局の説明にもあったように、地域懇談会・パブリックコメントについて、第5次総合計画基本構想について、改めて修正や変更すべき意見はなかったということで、進めたいが問題ないか。

各委員 (問題なし)

【会長】 では、第5次総合計画基本構想について、修正や変更しないということで進めたいと思う。

(3) 第5次総合計画基本構想案に係る諮問・答申について

【会長】 次に、2つ目の議題である第5次総合計画基本構想案の諮問と答申に移る。基本構想案がまとまったので、豊山町総合計画策定条例に基づく答申の手続きに入りたいと思う。後ほど町長に入室していただく。答申案について私の方で作成させていただいた。事務局より配布する資料で内容を確認いただきたい。

(答申書を配布)

では答申書の内容を読み上げていきたいと思う。

(答申書の内容の説明)

以上の内容で、町への答申をしていこうと思う。ご意見・質問はないか。

各 委 員 (意見・質問なし)

【 会 長 】 では本内容で答申をしていくこととする。この後、町長に直接答申書を手渡そうと思う。

(町長入室)

【 会 長 】 第5次総合計画基本構想(案)について答申させていただく。

当審議会に諮問された豊山町第5次総合計画基本構想(案)は、これからの豊山町のまちづくりを進めるため、住民の意識・ニーズや町の現況・特性を把握し、まちづくりの主要課題を的確に分析しているものと認めます。また、それらの課題を克服する新たな将来像を設定し、実現を目指すための重点目標、分野別目標や指標、土地利用構想を明らかにしています。

当審議会では、諮問を受けた基本構想(案)について慎重に審議を行った結果、本基本構想は適正な計画であると評価しました。

今後は、まちづくりの基本理念のもと、まちの将来像「一人ひとりが輝く暮らし豊かなアーバンビレッジ」を実現するための具体的な施策を基本計画・実施計画に定め、取組みを力強く推進されることを要望します。

【 町 長 】 第5次豊山町総合計画基本構想(案)についての答申ありがとうございます。答申書にありますように、一人ひとりが輝く暮らし豊かなアーバンビレッジが実現するよう職員一同邁進させていただく。

(町長退室)

(4) 第5次総合計画基本計画案について

【 会 長 】 事務局より資料の説明をお願いしたい。

【 事 務 局 】 (資料「豊山町第5次総合計画基本計画案」の説明)

【 会 長 】 ただいまの事務局の説明に対して、意見・質問があればお願いしたい。

【 B 委 員 】 まちづくりの重点戦略について、2、3点確認させていただきたい。

2ページの子育ての希望を叶えるだが、36ページの子育て支援が中心になっているかと思う。36ページを見ても子育ての希望をかなえるという印象がない。もっと大きく「子育て・教育環境を充実させる」でもよいので

はないかと思う。「子育てを楽しめる」という表現には違和感がある。36ページには楽しめるという書き方は直接的にはされていない。むしろ36ページの方が気持ちとしては伝わってくる。「安心して」や「ゆとりをもって」の方が適切であると感じる。

また、教育の分野について。青山地区に戸建てが増えており、その子どもさんは新栄小学校に通うことになる。新栄小学校はキャパシティブに受け入れ可能かどうか気がなっている。もしキャパシティが足りていないのなら、小学校区の変更もあり得るかと思うが、そういったことが書かれていないのが気になる。「ICTを活用する」というのは手段だと思う。実際に何をするのかという部分を充実できればと思うので、検討いただきたい。

【事務局】 「子育ての希望をかなえる」と「若い世代が将来の希望を持ち、子育てを楽しめるまちをつくる」の表現については、再度検討させていただく。

【教育長】 豊山町全体の児童数は、この先10年、3つの小学校区でバランスよく微増もしくは現状維持の見込みである。新栄小学校のキャパシティについては、校舎・施設も小さいが、今検討している長寿命化計画の中で、増築や改修等の方向性の検討を進める予定である。ICT教育については、来年度から新しい学習指導要領が開始される。その中の柱として、プログラミング教育がある。豊山町では他町に先駆けてタブレット等を導入しているが、そういったものを活用して新たな学びに対応したいと考えている。誤解を生む表現があれば検討を加えさせていただく。

【B委員】 2、3ページを中心とした意見となるが、コミュニティ拠点機能の充実が何を示しているのか、それと社会教育センター改善・有効活用との関連がわかりにくい。ハード面の充実をしていくのか、それともイベントの充実なのか。今後の方向性だけでも確認させていただきたい。

また安全・安心の確保について、自主防災組織に任せるようなニュアンスがある。名古屋市や近隣の市町の状況がどうなのか確認させていただきたい。それと関連して、78ページの自治会への加入率が目標値として低すぎるのではないかと思う。自主防災組織は自治会ベースによってやっていくものだと思うが、目標値をもう少し高くしないと自主防災組織も成り立たないと感じている。なお、自治会活動の充実は、重点戦略に持ってきた方がよいと思う。

また福祉・医療サービスの「高齢者の健康寿命の延伸」とあるが、「道路の延伸」などはよく聞くが、「寿命の延伸」という表現に違和感がある。

協働の推進の部分で、「地域のにぎわいや交流を創出するNPOやボランティア等のまちづくり活動を促進」とあるが、「地域のにぎわいや交流を創出する」がボランティアにもかかるのか、意味合いがわかりにくい。

【副町長】 コミュニティ拠点の形成と社会教育センターの改善・有効活用の件について、豊山町にはコミュニティ拠点が無いことが課題と認識している。その場所として適切なのは社会教育センターのあたりであろうということで、今の社会教育センターだけの機能だけでいいのかということも含めて記載しており、具体的な策は現時点ではない状況である。しかし、社会教育センターは築30年が過ぎている。今のニーズにあった改築をしなければならないとも考えているため、掲げている。

自主防災組織について、まずは国土強靱化基本法に基づく地域計画、いわば防災の総合計画を定め、全般的な方向性を策定する予定である。一方で、自主防災組織については、基本的には地域でやってもらうことが基本であると考えている。そういう意味で、地域防災力の強化をしていくことが重要であると考えている。

自治会加入率は、今後は落ちる一方であると思っている。その中でも少しでも上昇させたいという意気込みで目標を設定させていただいている。逆にアップさせる手段があれば教えていただければと思っている。

健康寿命の延伸について、日本人の平均寿命は世界で1、2位だが、健康寿命は先進国ではほとんど変わらない。日本人は健康寿命を終えてから寿命までの期間が長いと言われている。もっと健康で長生きしていただきたいという意味で使っているが、表現については見直しを検討させていただく。

NPO・ボランティアの充実を図っていくことの1点で、そのための表現として地域のにぎわいや交流を創出する役目をさせていただくNPOやボランティア等を充実させたいとしている。現在でも豊山町のまちづくりを進めていただいているNPOさんがいて、色々なイベントなどを自主開催して取り組んでいただいている。そういう輪や団体を広げていきたいという意味で書かせていただいた。現在、豊山町にはNPOは2つしかない状態であり、数としては少ない。色々な活動をしていただくNPOを増や

していく必要もある。表現については工夫が必要であれば見直しをさせていただく。

【B 委員】 自治会の加入率については、60%の位置づけもよく理解できた。協働の推進の重点戦略に自治会のニュアンスも入れればよいと思う。名古屋市でも自主防災組織を運営しているのか。

【副町長】 私が住む名古屋市内の地域では女性が中心となるボランティア組織がある。ここが主催でいろいろな防災に関する取組を計画している。それと併せて、学区連絡協議会有り、豊山町の小学校区自主防災組織のような組織だが、自主防災だけでなくあらゆるものに取り組む連絡協議会である。メニューはボランティアの方々に考えてもらっている。例えば防災については、どのような訓練で何をやりたいか等を、老人クラブ、民生委員などに決めてもらい学区の事業として行っているので充実させている。訓練には行政は何も関与していない。学区として自主的にやっている。長い歴史の中でできあがっているからこそできることだ。豊山町にはそのような組織がない状況である。

【B 委員】 豊山町の自主防災組織の仕組みもそういう形で輪が広がると心強い。

【C 委員】 社会教育センターの改善とあるが、施設の改善・充実の中でエレベーターが小さく感じる。大きな荷物も2階に運べない状況。またホールも30年過ぎて、設備が古い。味岡に小牧の市民センターがある。音響や照明等もあれくらいのレベルになったらよいと思っている。また現在は社会教育センターに音響や照明を分かる方がいない状況である。今は設備を持ち込んでいただいている状況であるため、そのあたりも理解いただきたい。

別件となるが、先日の台風の件で、土曜日に供用施設を使うことにしていたため、金曜日の夕方に供用施設の変更にいったが、翌日開くのか開かないのかという連絡が来ていないようだった。土曜・日曜は子どもがよく使うが、たまたま親御さんが来られて、明日台風が来るのだがどうしてよいかわからないという。事務所の方に聞いても連絡が来ていないので分からないということだった。鉄道やデパートが閉まるような状況でありながら、供用施設がやるのか、やらないのか決まっていないというのは特に子どもにとっては大変なことだと思う。その辺の対応をきちんとしていただきたい。

【副町長】 社会教育センターのエレベーターとホールについては、具体的な計画を

進めた段階の中でご意見をお願いしたい。音響のレベルなどについてもどういった舞台を作るかによっても変わってくるため、最終的には利用者の意見を確認して進めていきたい。

供用施設の件については、そのようなことであれば申し訳ないと思う。計画休止は非常に珍しいことで、事前に取り組めたところとそうでないところがある。社会教育センターはどうなったかわからないが、特に保育園については計画的に休園するわけにはいかないため、当日の警報の発生状況によっての対応となる。事前に計画休止できるところとそうでないところがあることでご理解いただき、今後はそういったミスがないよう対応していきたい。

【D 委員】 基本的には供用施設は災害時には避難所になる。利用者は自己判断で対応していただくことになっている。警報が出た場合は、自動的に避難所となる。敢えて利用者に対して、今日は利用できないということを伝えることにはなっていない。

【E 委員】 自主防災の件で、私の地区は自主防災を組織し、今も運営をして町からも助成金をいただいている。年1回地域防災訓練で初期消火訓練を実施している。豊山町では水害は少ないが、火事や地震はどこでも発生し得る。大きな組織も必要だが、三件隣の助け合いが大切になる。まずは自分が火を守ることが重要である。小さいことだが、自主防災訓練に来ていただいて目の前で道具を持参して火を消す訓練をしていただいている。

3学区で自主防災組織があり、学校の中に防災用具があるが、休日夜間は学校に入れないから使えないという意見がある。置き場所としてはよいのかもしれないが、現実的には使用できない。一度検討していただきたい。

年1回3学区でも自主防災訓練をやっている。3学区統一した連携がとれる組織を住民参加で作っていただきたい。

地区単位の取組み、学区単位の取組み、町全体での取組み、それぞれで検討をいただきたい。

【総務部長】 1点目の地区訓練について、自助・共助と記載させていただいているように、地区の防災訓練についても、引き続き町の方でも協力していきたいと思う。

学校の防災器具については事実関係を把握させていただき、問題があれば対応していきたい。また学校区の連携の訓練については、町では総合防

災訓練というものがあるが、不足する点もあるかしのれないので再度検討し、改善をしていきたい。

【F 委員】 子育て支援の 37 ページで児童虐待防止体制の確立とある。所属している会でDVや虐待の講演会を行った。無記名で感想をいただいた際に、実際に苦しんでいる方がいることを知った。思い切って講演会に来ていただいたようだ。町でDV・虐待があった場合は、相談窓口はよろず相談しかないということを知ったが、4 ページで相談窓口の充実とあるが、DV・虐待に絞った窓口があればよいと感じた。

【生活福祉
部長】 福祉課と保健センターに子育て支援員という職員を配置しており、DVや虐待についての相談も受けているので相談していただければと思う。PRが不足しているという部分があるので、そこは見直していきたいと思う。

【F 委員】 相談を受け付けているということだったが、そういう方々がどういう風に相談窓口にとどりつけるかを分かりやすくしてほしい。

【副町長】 専門窓口を掲げている相談もある。例えば、子育てなどである。ただ、DVは相談では済まされない内容である。また相談しているということを周囲に知られてしまうこともある。一般的に、女性相談所などの機関で専門的に扱うということになると思う。行政がDVに関する相談をやっているということは、加害者もそこに来るということもある。加害者と被害者の分離も大事で、また専門性も必要となる。法律やいろいろな制約もあるため、専門性のある部分は、警察や福祉の窓口に来ていただくほうが機密性を保つことができると思う。専門の窓口を設置するという事は、機密性が保たれないという逆の作用も発生する。一定のご理解を頂きたい。

【F 委員】 例えば、名古屋市には具体的な名称で専門の窓口があるのではないかな。

【副町長】 専門の窓口を確保するためには、人材の確保と専門性が必要となる。大きな組織は、避難場所や施設等も確保して運営している。豊山町もそういった所を利用するという形になる。そういう所へのつながりはやるので、そういう形でご理解いただきたい。

【会長】 まずは窓口のアナウンスをしていくことは重要である。どこにいついいか悩んでいるというのは困ると思う。

【G 委員】 単独の団体でできることは人数が限られていることもあり少ない。子ども会、町、商工会など横のつながりの協働でいろいろなことができることを感じている。資料の協働の推進のところで、横のつながりの連携に関する

る記載がない。町が小さくボランティアに参加していただける人も大きな町と比べると少ない。開催できるものもコンパクトなものになってしまう。学生さんに動いてもらうためにも、社会人の管理が必要だが、そういったことをやっていただける社会人が少ない状況である。おそらくシルバーさん、福祉の方やいろいろな団体さんが人数の問題や、ボランティア登録者が少ないなどいろいろな問題を抱えられているかと思う。2市3町の協働フォーラムなど、近隣市町村で同じ分野でつながることで、できることがあることが分かった。そういった横でつながってできることだったり、新しい発見だとか、お互い刺激しあえたりだとかで高め合えることができる。大きな町だと分野ごとに区切られていて難しいが、この豊山町からできることを、協働の推進の部分で記載していただきたい。近隣の町のつながりや、横のつながりを行政として考えていることがあれば教えていただきたい。

【副町長】 77 ページの協働のまちづくりで、(1) ②で住民参画によるボランティアやNPOなどの活動などの自主的な活動が進むよう、NPO・住民活動支援体制の充実を図りますと記載している。支援体制の充実を図りますという部分に私なりに意図を込めている。具体的にはNPOセンターのような話もある。豊山町で何ができるのか、行政でできること、NPOにお任せすることなど。NPOの育成を図るNPOもあるが、そういったところも含めて書かせていただいている。実際に事業を進めていきたいと考えている。

【会長】 いろんな団体があり、資金や人を出せるなど、そういうところが横につながってお互い刺激しあってできるといいかと思う。

【A委員】 私は自治会の役員等も10年程度やっているが、私の自治会では若い世代が盛り上がり、高齢の世代が引いている構図がある。自治会に入っていると、組長をやらないといけないという意見がある。入ってなかったら不幸なのかというと、社会福祉などで、送迎や食事サービスもあり困ってはいない。自治会に入っていないことは不幸ではなく、反対に自治会に入っていることが負担であると感じていることがある。入っていることで、例えば祭りでも交流の場であっても準備があったりする。逆に加入率を下げてもよいのではとすら感じてしまう。自治会に入っていない人の意見をもっと聞いた方がいいと思う。

- 【H 委員】 若い方も昨日の祭りに来られたが、自治会に入るメリットを答えることができなかった。具体的な効果はあるのか。
- 【I 委員】 隣近所の方が寄って話すことができる状況ができるという部分がある。昨日の祭りでも自治会に入っていないと参加できないところがあった。自治会に入るといいこともいろいろある。
- 【A 委員】 私は倒れている人がいれば、自治会に入っていないなくても助けると思う。自治会抜きでも交流はできる。挨拶すれば交流も生まれると思うが、入った方がよいというのはどういう理由からなのかわからない。災害があっても助け合えると思うし、小学校区でやればいいのかなども思う。答えがない状況である。
- 【C 委員】 悪い言い方になるが、自分勝手であるということに尽きると思う。文化協会でも若い方は入ってこない。入ってしまうと役員をやらなければならないという理由が多い。
- 【A 委員】 高齢の方でもそういう方が意外と多い。私たちはやってきたからもうやりませんという方も多い。
- 【E 委員】 町の広報紙は自治会に入っていないなくても配られ、町のことは分かるので不要ということもある。テレビやラジオや携帯からも情報が入るから不要という考えもある。ただ、私は顔見知りの方が一生懸命助けると思う。助け合いは知らないうちにやっていると思う。自治会だけが助け合いの場ではないが、自治会をやめるとなるとなぜと思うこともある。自治会で問題になっているのは、リサイクルの件で当番を作って収集日に出るということが、サラリーマンではなかなか厳しい。自治会で負担になるのは、役員をやらないといけないこと、リサイクルのことをやらないといけない、この2点である。
- 【会長】 私の地区では、先日、新しく町内会に入りたいという方がいた。イベントがきっかけとなった。2拠点居住の方であり、週末住宅の方だが町のことを知りたいということだった。やはり仲間になるということと、ただ週末にそこにいるというのでは意味が違う。新しく町内のことがわかるということで喜んでおられた。事務局として何か意見はあるか。
- 【副町長】 難しい問題であると感じている。行政としては、ごみの問題もそうだが、何かと自治会がないと成り立たないことは確かである。ただ個人として加入していて、何かメリットがあるかということそうではない。皆に入っても

らうためには、やはり魅力のある自治会にしていかないといけないと思う。また行政も、自分たちだけで決めてやっていくのではなく、住民と協働で進めていくためには、自治会は必要になる。

私見だが、行政の権限を自治会に移譲してよいと考えている。アメリカでは一定の権限を委譲している。ある町では、民間の立体駐車場の解体後の用途は地域のコミュニティが決定権を持っている。そのような手法も取り入れてもよいと考えている。知恵や経験をいただいた上で、町としては自治会の継続を進めていきたいと考えている。

- 【 会 長 】 ほかに意見・質問があればお願いしたい。
各 委 員 (特になし)
【 会 長 】 それでは、本日の議題は以上とさせていただきます。

(5) その他

- 【 事務局 】 次回は11月27日(水)の午後1時30分から審議会を開催予定である。議事録について、これまでと同様、委員の方に確認いただいた後、HPで公開させていただきます。

以上